

平成23年8月実施NPO法人アンケート自由意見

番号	内容	意見の対象
1	県が望むNPO法人像を明確にし、具体的な評価基準を満たすNPO法人に対して、支援する体制があればいいと思う。評価基準の設定は難しいと思うが、NPO法人にとって目標となり、有益だと感じる。(各市町や県により、評価基準は異なる可能性もある。)	行政
2	介護の社会化を目指し、資金は心ある方からの借り受け、ヘルパーは趣旨に賛同する者で、365日24時間の介護事業所を始めました。しかし、仕事は大手の事業所に回り、弱小事業所は成り立たない制度と化している事を実感する。非営利活動単体が成り立つ事業でありたい。	その他
3	資金の調達が難しいので、その支援・情報を頂けるといいなと思う。観光の振興、イベントの企画等は、どうしても他団体、施設、店舗の御協力が必要となるので、今後より一層協働していけるようなご支援をお願いしたい。	行政
4	資金繰りが大変なので、大手企業からの資金支援が欲しい	企業
5	NPO法人間の連携を強めて、基礎強化を図っていくことが、今後重要な課題となる。	その他
6	中間支援センターにNPOと行政・企業・地域との効果的なマッチング機能をつくっていただけると大変嬉しい。	中間支援センター
7	もう少し税金面で配慮が欲しい。	行政
8	県で認められたNPOにも関わらず、市では公益法人として見てもらうことができず、また、行政の部署が変わるとすぐに信頼度がなくなるとあしられる。もう少し県、市の末端までNPOの公益性を認知できるようなシステムにしてほしい。また、各行政における、学校や公益に関する団体に対する優遇などについては、同様の扱いをお願いしたい。	行政
9	助成金申請を数回試みたが、全て不採用だった。活動内容を理解されていないと感じた。行政との協力関係を求めたが、積極的な共同は得られなかった。	行政
10	毎年度末に、収支決算書、財産目録、事業報告、貸借対照表等の提出をするが、ずっと赤字なので、財産目録、貸借対照表等、どんな意味があるのかよくわからない。財産等を目的としていないので、関係無いと思う。	行政
11	資金または資材を提供して欲しい。	その他
12	今後の事業は協働の形が必要だと思われる。行政や他のNPOが協働で事業を進め、母体は指定管や委託の形態が良いと思われる。中間支援センターの役割は、情報提供だと思う。	行政
13	行政はこれまでの蓄積が多くあり、それを有効に使うことが今後必要である。行政自体が気がついていない多くの財産があり、それを有効に使うことが必要である。それを妨げている物の1つが縦割り思考である。自由な発想を!!	行政
14	運営資金の確保がNPO法人活動の重要課題である。行政、民間からの事業委託や企業との協働などの資金提供の照会、斡旋、仲介を行ってくれる支援組織があればと思う。	中間支援センター
15	求める以前に、当法人の組織の活性化と活動の促進が重要であると考えている。	その他
16	各NPO法人の事業内容に合った企画・提案・資金援助協力をしてほしい。	中間支援センター
17	認定NPOフォーラム2011の認定制度について対応していただきたい。	行政
18	当NPOは、設立11年目を迎えるが、活動の性格上特定の方(犯罪被害者)を支援しているため県民の方々への知名度が低く、その為が寄付による財源確保も少ない。しかし、被害者にとっては法律も制定されているように民間団体の支援が重要となっている。当NPOは、県や県警より相談業務を受託しているが、十分な財源が得られておらず、活動を継続指せていくためにはより多くの財源確保が急務である。今回のNPO制度の改訂に当たり、認定NPOの認定を受け一般企業からの寄付財源を増やすことが重要である。	その他

19	活動出来る場所がほしい。また、市町単位だとなかなか事業を進めることができない。県民の方からは、何かよいことと考えてもらっているだけで、実質の事業展開までは進まない。県からの働きかけはできないのか。	行政
番号	内容	意見の対象
20	行政は行政でしかできない仕事をもっと責任をもって、誇りをもって、充完すべき。そのためにNPOの力をりようすべき。そのかけはしが、中間支援センターであり、県民活動生活課ではないか。私見ではあるが、NPO自身は、自立して活動したいと考えているので、あまり無駄な支援は必要ではなく、直接的な資金援助をして頂くだけでよい。その結果を市民に還元する義務をNPOに課すことを徹底すればよいのではないか。	行政
21	利用者の方の状況から、協働や当事業所内で生産設備を整備し、生産することが不可能である場合、企業からの請負が仕事の中心となります。しかし、それでも出来ることとできない作業があり営業するための詳しい企業情報や紹介が欲しい。	企業
22	NPO法改正について、もっと詳しく教えて欲しいです。(認定NPOとNPOの違い等についても)何か良い資料があれば、FAX、郵送でもよいので、情報提供して下さい。	行政
23	活動資金に対する支援(情報提供、直接的支援等)をしてほしい。中間支援センターの位置づけ～定義がよく理解できない。中間支援センターと言われている団体が、南に偏っている。(県政の南高北低が反映してくるのではないか)	中間支援センター
24	野洲市まちづくり基本条例を念頭に公益性の高い分野での活動を行っていると自負しているが、(行政コストの削減)環境の保全、まちづくりなどに、もっと市民活動団体や企業のCSRを利用(協働)する事を行政は真剣に取り組む必要があると思う。	行政
25	運営の助成金を多く出来るようにして欲しい。	中間支援センター
26	NPOを巡る環境変化が激しいことから、法律制度の変更などの情報を早期に伝達して欲しい。	行政
27	意見や提案は必要に応じて行っているが、行政では取り上げてもらえないのが現状である。	行政
28	行政が地域にある高齢者や障害者のニーズに対して、施設等に頼るのではなく、自ら積極的に施策を展開したり、方向性を見出して欲しい。	行政
29	当法人単独では活動の範囲が狭く協働で市内全体に障害者の地域生活支援が不足している。(障害者支援センターを市で設置して欲しい)	行政
30	新たにグループホームを開所する事になり、空き家を借りるが、改修費が相当必要で、補助金以外に、担保の何もない当法人にとって高額の借入金を用意するの困難。対応策を考えて欲しい。	その他
31	淡海ネットワークセンターを充実してほしい	中間支援センター
32	できるだけインターネット等で情報を得たいと思っているが、見落とす事もあるので、ダイレクトでの連絡も頂けるとありがたい。	行政
33	障害者福祉にとける就労継続支援B型事業所を運営しているが、定員や活動内容が同じであっても社会福祉法人と比べ税制面において全く待遇が違う。一定期間(3～5年など)きちんとした活動実績があるNPOには、社会福祉法人並の待遇、もしくは認定NPOの認定要件を緩和してほしい。また、NPOの中でも、福祉分野は分けて考えていただけるとありがたい。	行政
34	地域での介護支援事業を中心に活動しているが、介護保険法の施行以降NPO法人が任せてきた成果が大きいのと思っている。しかし、近年、企業の参入が進み運営面での不安がある。地域と密着した活動はNPOに課せられる役割であると認識しているが、行政や中韓支援センターのバックアップをさらに期待したい。	行政
35	NPO組織をより活性化するためには、”活動資金の確保”、”ひとづくり”が不可欠であることは言うに及ばないが、このようなことを行政等が机上ではなく、現状を適格に把握する事が必要である。	行政
36	日本政策金融公庫などの保証を受けてもらえるようにしてほしい。NPOはなかなかお金が借りられない。行政などが保証人となって借りられるシステムを作って欲しい。	行政
37	行政は対等が縦割りで遅い。企業はコラボのメニューについて提示してもらえるとありがたい。中間支援センターは無いよりはあった方がいい程度。	企業

番号	内容	意見の対象
38	河川環境の改善にこだわり21世紀の初頭に「新草津川」の維持、モラル向上のため沿川住民が主体となり設立した団体であり、県内河川にもこうした輪を広めるため今後も行政との連携で息の長い活動を展開したい。そのため、県域で住民主体の維持管理を軽減するためのネットワークの輪を是非行政の手で拡充して欲しい。例えば、琵琶湖ネット愛知川、琵琶湖ネット安曇川、琵琶湖ネット芹川などのNPOが誕生出来ればよい。当法人の頭に琵琶湖ネットをつけたのは、県下の中小河川に広がるように琵琶湖ネット草津とした。	その他
39	日常の業務に追われ、外部の情報を入手する時間がないが、これからは様々な方面の方と連携を取りつつ活動していきたい。	その他
40	行政に、市民イニシアティブでくり上げている者を評価し、いかに具体的に政策にのせて予算を取るというところを努力してほしい。	行政
41	事業型NPOと市民活動型NPOとは、運営、経費の使い方に差があり、市民活動型NPOは雇用を生み出したり、給与を支払ったりは出来ないが、市民の少しの力が集まって大きな仕事は出来ます。市民活動型のNPOに対しては、かなりの優遇や支援があってもよいと思う。また、報告書類の簡素化をお願いしたい。	行政
42	収益事業に対する均等割課税が理解できない。	行政
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
51		
52		
53		
54		
55		
56		